



マイナンバーカード

つくろう



マイナンバーカード！

おもて



おもて面は顔写真付き！
だから、なりすましてきかないよ！
対面での本人確認書類に！

うら



うら面はICチップ付き！あなたを証明する
情報が入っているよ！税や年金等の情報は
入っていないよ！オンラインでの本人確認に！

マイナポイントを取得しましょう！

- マイナポイントが取得できるマイナンバーカードの申請期限：令和4年9月末まで
- マイナポイント申込期限：令和5年2月末まで

マイナポイント 第2弾 今度は最大 **20,000円分** もらえる！

マイナンバーカードの新規取得等 **5,000円分** + 健康保険証としての利用申込み **7,500円分** + 公金受取口座の登録 **7,500円分**

坂町の現在の取得率は **50.31%** だよ

マイナンバーカード取得はお早めに！

「健康保険証としての利用申込み」、「公金受取口座の登録」を行った方のポイント申込み・付与は6月30日から開始しています。
対応するスマホやパソコンをお持ちでないなど、ご自宅での手続きが難しい方は、役場や郵便局、コンビニなどに設置された「マイナポイント手続スポット」をご利用ください！

町内各地区の施設や企業様に出向いて マイナンバーカード出張申請サポートを実施しています

坂町内に住民登録がある申請者の方が、おおむね5名以上見込まれる場合、出張申請サポートを実施します。また、マイナンバーカードの申請書の書き方のお手伝いや、申請に必要な顔写真撮影など、マイナンバーカードの交付申請に必要な手続きのサポートを役場税務住民課で常時行っています。お気軽にお越しください。
詳しくは、役場税務住民課（☎820-1502）までお問い合わせください。

マイナンバーカードの受取・電子証明書の更新等

マイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新等、右の時間も対応しています。ぜひご利用ください。
問合せ 役場税務住民課 ☎820-1502

- ・毎週木曜日（祝日を除く）19時まで
- ・毎月第2・4土曜日
8時30分～12時30分

平成30年7月豪雨災害 支援金の報告とお礼

坂町では、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興のために、災害支援金の受付を行ってき
ましたが、令和4年6月30日をもって終了しました。
全国の皆様から2億1,087万2,762円（令和4年6月23日現在）の災害支援金をいただきました。

平成三十年七月豪雨災害による坂町の被害に対し、被災者支援のため心のこもった支援金を頂きまして、心から御礼申し上げます。

坂町では、平成三十年七月五日から降った大雨の影響で、土砂崩れと河川の氾濫が発生し、坂地区・小屋浦地区を中心に家屋の流出、道路や河川の崩壊など、広範囲にわたり甚大な被害を受けました。

お寄せいただいた支援金は、早期の復旧・復興活動の原動力となるとともに、被災された方々への大きな励ましとなるものと確信しております。

坂町では現在、復興プランに沿い、町民の皆様が被災前の生活を取り戻せるよう、また、災害に強く希望を抱ける魅力ある町として復活・再生できるよう、町民の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと存じます。

皆様からの温かいご支援に心から感謝申し上げます。

令和四年七月吉日

坂町長 吉田 隆行

御礼

※災害支援金の用途については、広報さか8月号に掲載します。
問合せ 役場総務課 ☎820-1510

平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式

新型コロナウイルス感染症対策により、規模を縮小して執り行わせていただくため、誠に申し訳ございませんが、追悼式への一般参列はご遠慮いただきますようお願いいたします。
※一般献花は、10時から正午まで受付します。（献花用の花は準備しています。）

	とき		ところ
7月3日（日）	9時～10時	追悼式	坂町自然災害伝承公園
	10時～12時	一般献花	

問合せ 役場総務課 ☎820-1510